

う医師です。昨年度までは、診療所の医師に委託してましたので報酬は払っていませんでした。

**草柳** 新聞紙上で、P P S電力供給で3,200万円の契約は、何社で入札したのか？契約金額から議会の承認が必要では？町役場のLED化は、今後、他の公共施設にも設置して行くのか？

**課長** 特定規模電力事業者が電力の供給を行うもので、町の11の施設をお願いするものです。契約時3社に声をかけて2社での比較で決定しました。約260万円の削減になります。

町役場のLED化で試して成果があれば、他の公共施設にも設置を検討し、P P Sとトータルで電力削減をしていきます。

**環境防災部門**

**岡ノ谷** 消防広域化で湯河原消防と従来どおり事務委託するのか？小田原市消防に事務委託をするのか？

**町長** 消防広域化については、湯河原町との消防協力関係と両町消防団等の連携も重要であります。議員の皆様にも小田原市への広域化に向けて時間的な制約があり、協力してほしい。最終的には、人同士の信頼関係にいきつくわけで、大きな災害の事を前提すると、協議が進まない部分もあり、両町と一緒に広域消防に参加できるような協力をお願いします。

**海野** 消防団への補助金で40万円が予算にあるが、消防団施設への修繕

費は含まれているのか？修繕費の予算は計上しないのか？

**課長** 消防団の決算では、交際費、慶弔費、消防消耗品費等で修繕費は含まれていません。施設の修繕要求があれば、補正予算対応で設備の修繕を実施していきます。

**黒岩** ゴミ焼却でカドミウムの汚染、放射能の問題が出てきて、奈良県として焼却灰を受け入れられない状況がでてきている。今後、増える予算処置をどのように対処していくのか？

**町長** 今起きている問題は今後、湯河原町真鶴町衛生組合での審議を経て予算化されますので、4月以降に補正予算で対応することになります。

**岡ノ谷** 3・11の災害を踏まえて防災費の津波避難訓練予算が計上されていないが？また津波ハザードマップ作製も急がれている。今後の作製のスケジュールは？

**課長** 津波避難訓練については、費用はかかりませんので昨年度同様の実施します。

**町長** 費用がかからないからというものではなく、各自自治会、消防団からも意見を聞き、災害訓練や非常食の備蓄を進めていきます。

**福祉部門**

**青木 小児医療費助成事業で小学6年生までを対象にした目的と効果は？**

**町長** 小児医療費助成金について

は、町の子どもは、宝であり子育て世代の生活水準と格差の是正を目的とします。県では、少子化対策に医療費助成施策を進めており、町でも同様に子育てしやすい環境にするため強い姿勢で取り組み予算化したものです。学者が少子化に効果がないと言っても少子化の目的だけで、予算化したものではありません。子育て世代が、安心して医療を受けられる環境づくりが大事です。

**岡ノ谷** 独居老人の配食事業だが、高齢者が増えていくなかで、予算が昨年度と同額でよいのか？

**課長** 今までは、2週間に1回の配食を実施していました。予算額は同額の50万円ですが、委託先の変更をし、回数を増やし、毎週1回配食している社会福祉協議会に委託して今まで以上に配食サービスを進めて行きます。

**国民健康保険事業**

**特別会計予算(事業勘定)**

**黒岩** 国民健康保険税は、県下では何番目か？高い場合には、下げたための方策は？

**課長** 22年度決算データから、県下14町村で、高い方から6番目です。箱根町が1番目で、2番目が湯河原町です。市町村では、6番目に小田原市で、8番目に真鶴町です。

**介護保険事業特別会計予算**

**青木 包括支援事業について、予算を600万円に増額し他町にない介護予防事業の取り組みを実施しようとしている内容は？**

**課長** 介護予防事業は、健康なお年寄りが要支援、要介護にならないように、健康教室を50人が月に一回受けています。健康相談については月に2回、介護のための研修事業も実施しています。

**板垣** 包括的支援事業任意事業費家族介護支援事業は新規だが内容は？

**課長** 認知症サポーター教室、3回分の講師謝礼です。扶助費は紙おむつ4名分です。

**青木 一望閣に老人ホームを計画しているようだが、どこが事業主体か？**

**課長** 昨年の12月に株式会社らいふから確認申請書が提出され、これに基づいて町の意見書を添えて県に申請されました。県の審査が通れば町にも連絡がありますが、まだ県からは連絡はありません。

**国民健康保険事業**

**特別会計予算(施設勘定)**

**青木 診療所医師派遣業務で2,400万円の予算を計上しているが、どこの施設、または病院から派遣されてくるのか？4月以降の診療所医業経営は、どのように考えていくのか？**

くのか？

**診療所事務長** 医療法人恵風会に委託する予定です。開設者が医師の免許を持たない場合、管理者を任命し医業に関する一切を管理する事になり、管理者は医師を充てることとなります。地域医療振興協会にも引き続き火曜日に医師の派遣を依頼しました。休日診療については、小田原医師会真鶴班に町が委託します。

4月15日までは、数名の医師でやりくりして、4月16日以降は常勤の医師が月、水、木、金、土曜日に勤務する予定です。

**青木** 医業経営は、一般会計から繰り入れがなくなるので5月15日には1,200万円足りなくなりますが、24年度予算から1,200万円を5月の支払いに充てます。

**岡ノ谷** 外科の廃止については？

**町長** 総合診療内科医が来ることに、より、外科的な初期治療が出来る医師がくることを望んでいます。

3月14日に総務民生常任委員会にて行われた質疑応答を抜粋して掲載しました。  
総務民生常任委員会委員長  
草柳 昭

